

# 里帰り出産の方の手続きについて

里帰り出産などにより県外の病院で妊婦・産婦健診、新生児聴覚検査を受けたことにより、「塩竈市の受診票(助成券)」が使用できなかった方に費用を助成いたします。

 **対象者** 塩竈市に住民票がある方



 **手続き時にご持参いただきたいもの**

全共通	①助成申請書(ホームページからダウンロードできます)
	②医療機関発行の領収書および明細書(共に原本)
	③母子健康手帳
	④母子健康手帳別冊(使用しなかった助成券)
	⑤振込先となる銀行口座番号(申請者と同じ名義のもの)のコピー
妊婦健診のみ	・塩竈市の妊婦健診受診票(未使用分)
産婦健診のみ	・健診内容及び結果の記載された産婦健康診査受診票(塩竈市産婦健康診査受診票(助成券)または医療機関にある健診票)
新生児聴覚検査のみ	・検査を受診した医療機関等の医師等により検査結果が記載された受診票

 **注意事項**

- ・産婦健診の助成には塩竈市産婦健康診査(助成券)に記載される健診項目(EPDS「産後のママのこころの質問票等」)を受けた方が対象です。産婦健康診査の健診内容は各医療機関により異なりますので、費用の助成を希望する場合は受診の際、本市受診券(助成券)を提出の上、医療機関にご確認ください。
- ・申請の手続きは、妊産・産婦健診、新生児聴覚検査受診後「6か月以内」に申請をお願いします。

※ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

## ◆問い合わせ先

塩竈市福祉子ども未来部 子ども未来課 こども家庭センター にこサボ  
住所：塩竈市本町 1-1(壺番館 1 階) 電話：022-354-1225